

公開用議事録

※委員名を削除するなど、公開しても差し支えないであろう内容に修正したものです。

平成 27 年度第 1 回多治見市男女共同参画推進審議会 議事要旨

I. 開催日時：平成 27 年 6 月 2 日（火） 10:00～12:00

II. 場所：多治見市役所駅北庁舎 4 階第 1 会議室

III. 出席者（敬称略）

<委員> 古川芳子、伊藤静香、田口敬子、笠島早苗、高木正典、高木浩二、加納素介、斉藤由美、
安井宏治、石川敏幸、高口さより

（欠席）玉木美和

<事務局>環境文化部長 木村雅利 暮らし人権課長 東山雅子

暮らし人権課 武井かぐみ、中上あゆみ

IV. 内容

はじめに

自己紹介

【議題】

1. 第 2 次男女共同参画プラン後期計画について（説明）
2. 第 2 次男女共同参画プラン後期計画事業実施状況の検証・評価について
 - ①平成 27 年度審議会スケジュールについて
 - ②平成 26 年度事業実施状況の検証・評価ふりかえり
 - ③平成 27 年度実施予定事業について
 - ④事業実施状況に係る進捗確認票（案）について
3. 多治見市特定事業主行動計画について（説明）
4. 第 5 期男女共同参画推進審議会におけるまとめ・総括
5. その他

【資料】

資料 1：第 2 次男女共同参画プラン後期計画について（説明）

資料 2：男女共同参画推進審議会スケジュール（第 5 期&第 6 期）

資料 3：第 2 次たじみ男女共同参画プラン後期計画平成 26 年度事業実施状況にかかる提言書について（報告）

資料 4：第 2 次たじみ男女共同参画プラン後期計画平成 27 年度実施予定事業

資料 5：事業実施状況に係る進捗確認票（案）

資料 6：多治見市特定事業主行動計画

資料 7：男女共同参画推進審議会スケジュール（第 5 期総括用）

公開用議事録

※委員名を削除するなど、公開しても差し支えないであろう内容に修正したものです。

V. 議事要旨

はじめに

- ・ 環境文化部長あいさつ

自己紹介

- ・ 各委員より自己紹介
- ・ 事務局自己紹介

【議題】

- ・ 会長あいさつ
委員のみなさまの自己紹介を聞いて、大変共感する部分が多くあった。第 5 期委員による審議会は今日が最後となるため、これまでの課題も含めて活発なご議論をお願いしたい。
- ・ 会議及び議事録の公開について（事務局説明）

1. 第 2 次男女共同参画プラン後期計画について（説明）

- ・ （事務局）説明
- ・ （会長）第 2 次プラン後期計画の概要について簡単に説明してもらったが、それぞれの課題についてはあとの議題でも話し合いたいと思う。今の説明について何かご質問があればお願いしたい。
- ・ （委員）方針 11 と方針 12 には目標値は定められていないのか。
- ・ （事務局）数値目標は設定していない。
- ・ （委員）目標を数値化することが難しいという理由により設定していないのか。
- ・ （事務局）それが理由のひとつにはなっていると思う。
- ・ （委員）後期計画の中にある多くの事業の中から数値目標を設定できそうなものを挙げてあるということなのだろうか。
- ・ （事務局）数値目標が設定されていない事業についても、毎年担当部署から進捗状況を報告し、この審議会で評価・検証していただいているため、すべての事業がどのように進んでいるかは把握している。しかし、後期計画において数値目標を設定している事業はその中の一部である。
- ・ （委員）数値目標を設定している事業と、設定していない事業との関係性が分からなかったため質問した。数値目標が挙げてある事業は重要なものなのかと初めは思ったが、数値化できる事業について目標値を設定してあることが分かった。
- ・ （会長）数値目標に代わる形として、どのように男女共同参画に関する事業を評価・検証していくかをあとの議題で話し合いたいと考えている。

2. 第 2 次男女共同参画プラン後期計画事業実施状況の検証・評価について

①平成 27 年度審議会スケジュールについて

②平成 26 年度事業実施状況の検証・評価ふりかえり

- ・ （会長）平成 27 年度審議会スケジュール及び平成 26 年度事業実施状況の検証・評価ふりかえりにつ

公開用議事録

※委員名を削除するなど、公開しても差し支えないであろう内容に修正したものです。

いて、事務局から説明をお願いしたい。

- ・ (事務局) 説明
- ・ (会長) 何かご質問やご意見があればお願いしたい。平成 26 年度はこれまでとは違い、担当課ヒアリングを行ったり、提言書を提出する時期について審議会で話し合ったりしたが、そういった取組みも含めてご意見、ご質問をお願いしたい。
- ・ (委員) 平成 26 年度実施事業に関する提言書の 3 番目の項目に「複数の課が連携し情報を共有することで、事業に幅を持たせる」とあるが、平成 26 年度も学習館がくらし人権課、ハローワークと共催で「子育てママの就活ははじめの一步」という事業を実施しており、組織を超えて一生懸命事業に取り組んでいることが分かる。今後もこういった取組みを引き続き実施していただきたい。
- ・ (事務局) ご意見いただいた事業のほかにも、市民活動交流支援センターなどとも連携して講座を開催したり、横のつながりを持ちながら男女共同参画に関する取組みを進めているところである。
- ・ (委員) 婦人問題担当室という流れからくる女性政策は、施策を総合調整する役割というものを持っていた。多治見市においてもそういう役割があるはずなので、連携ということであれば、自分たちが連携するだけでなく、他部署同士で連携できるような関わり、介入を考えてほしい。3 月に市長へ提言書を提出した時、市長が「ジェンダー主流化」とおっしゃったことに大変感激した。男女共同参画は特別なものではなく、どんな政策に対しても男女共同参画の視点を持って取り組もうというものである。国で言えば、内閣府では男女共同参画局が企画調整、総合調整の役割を持っている。多治見市でも、市長がジェンダー主流化とおっしゃっているので、市長にバックアップしていただき、くらし人権課が他の課が連携するための調整を行う役割を本来持つべきだと考える。いろいろ難しいが、そういった役割を持っているという認識を持って政策に取り組んでいただきたい。
- ・ (事務局) 現在男女共同参画に関する 150 以上の事業を多くの部署が実施している。子どもの権利に関する事業については、毎年関連課との連絡会議を行い、それぞれが実施する事業の根底には子どもの権利の考えがあるという認識を共有する機会を持っている。男女共同参画に関する事業については現在そのような取組みは行っていないが、今後は子どもの権利と同じように行っていく必要があると考えているので、検討課題とさせていただきたい。
- ・ (委員) 市長がジェンダー主流化とおっしゃってくださったので、大きな味方になると思う。
- ・ (事務局) 行政の中の施策については、市長や部長が集まる最高決定機関である政策会議において、問題意識を共通で認識している。くらし人権課についても、今のご意見のような課題があれば周知、報告したり、全庁的に討議しなければならない場合は検討課題として挙げたりしている。ただし、現段階のレベルが委員のみなさまのご期待に込えているかどうかは分からない。
- ・ (委員) 本当に多くの課が多くの事業を実施しているので難しいとは思いますが、「それぞれで実施してね」という態度では、他の課の人たちも何か指示されて進捗状況を書かされるだけというように感じてしまう。やはりくらし人権課が「私たちも一緒に、みなさんと調整して進めていく」というような姿勢を持てば、やらされ感も少ないのではないかと考える。
- ・ (事務局) 男女共同参画に限らず、ある課題があれば「オール多治見」の考えであるため、このような課題もその考えで取り組んでいきたい。

公開用議事録

※委員名を削除するなど、公開しても差し支えないであろう内容に修正したものです。

- ・ (委員) 暮らし人権課は他の部署同士の調整を行う役割を持っていることを少しでも意識してもらいたいと思う。
- ・ (会長) 「男女共同参画」という考えが初めて出た時に、男女共同参画は最重要課題であり、あらゆる施策にきちんと入れていく課題であったため、国は内閣府、県は知事部局に位置付けた。それに対して、多治見市がいち早く「男女共同参画は人権の問題である」と人権の旗を掲げられ、「文化と人権の課」という課を作られたことは非常に大事であった。しかし、今出されたご意見の「全体に関わるところをどう調整しながら共有できるか」という懸念について、このことをきちんと推進していく力という位置付けがあるかということは、ひょっとしたらひとつの課題になっているのではないか。これは全国的にも言えることだが、ただ多治見市は、市長が「メインストリーム化」とおっしゃっているだけに、企画調整、総合調整の役割については、ぜひ審議会から意見が出されたというところでまた機能できると良いと思う。他にご意見があればお願いしたい。
- ・ (委員) 子ども支援課や教育委員会から挙がっている事業実施状況については、小学校や幼稚園保育園の現場へどのように依頼や情報が届き、どう動かれているのかお聞きしたい。例えば、「園児等への人権教育の推進(子どもの権利学習の推進)」事業だと、子ども支援課より「絵本や視覚教材を利用し、命の大切さを学ぶ場を設けた」と報告があるが、実際現場ではどのようなことを実施されているのか教えてほしい。
- ・ (委員) 各園の保育士が集まって話し合っ作成した紙芝居「あいちゃんとぼとやさん」の読み聞かせを子どもたちに実施している。また、より広く子どもの権利を周知するために、参観日に子どもたちと保護者に紙芝居を聞いてもらう園もある。11月の園日より、クラスだよりには、子どもの権利を表す「たのしくらす・じぶんを大切にす・みんなと仲良くする」を掲載している。
- ・ (委員) 子ども支援課から「こういう取組みをしてください」という依頼があるのか。
- ・ (委員) 幼稚園保育園の主管課である子ども支援課から情報が届く。
- ・ (委員) 私立の幼稚園・保育園も同様か。
- ・ (委員) 子ども支援課から同様に情報が届くようになっている。また、保育園は公私立園長会を開催しているため、会議の中で報告や情報交換は行っている。公立の幼稚園保育園は、子ども支援課のもとで足並みをそろえて取り組んでいる。
- ・ (会長) 事業実施状況の検証、ふりかえり方、評価方法については、次の議題にも関連してくるが、どの議題の時でも良いので、またご意見があれば出していただきたい。

③平成27年度実施予定事業について

④事業実施状況に係る進捗確認票(案)について

- ・ (事務局) 説明
- ・ (会長) 何かご質問やご提案などがあれば委員のみなさまからお願いしたい。
- ・ (事務局) 先ほどの議題でご意見をいただいたように、事業を展開する時には男女共同参画プランに基づいていることを各課に意識してほしい、事業を実施しただけでなく、その事業がどんな視点につ

公開用議事録

※委員名を削除するなど、公開しても差し支えないであろう内容に修正したものです。

ながっているのかを見ることができるようになりたいと考え、今回評価票の修正案を提案させていただいた。また、特定事業主行動計画や子ども未来プラン等も含め、事業と一緒に実施したり共催したりする時には、必ず講演会の前でも概要説明を加えたり、くらし人権課と一緒に男女共同参画を発信したりしている。まずは、「この事業は男女共同参画の理念が流れている」ということを意識できるように周知に現在努めている。

- ・ (委員) 進捗確認票案には「男女共同参画の視点から見た事業効果」「男女共同参画に留意した点」などと記載されているので、この用紙を見ると「男女共同参画」が目に入ってくるため、担当課はこの事業は男女共同参画の視点で実施するものであると意識せざるを得ないものになったと思う。ただし、1点確認したいことがあるが、この進捗確認は実施予定を記入してもらう時に担当課から提出してもらうのか。担当課にこの進捗確認票を送るのはいつの時期なのか教えてほしい。
- ・ (事務局) 11月から12月にかけて、当該年度の事業進捗状況と次年度の実施予定事業を記入してもらうように担当課へ依頼している。
- ・ (委員) 担当課には、事業実施前にきちんと男女共同参画の視点を認識して取り組んでいただきたい。例えば、「事業実施にあたり男女共同参画に留意した点」という項目を事業実施後に書いてもらうのではなく、実施予定事業を記入してもらう時に「何に留意して実施するのか」を記載してもらう方が良いのではないかと考える。そのうえで、事業実施後にきちんと実施できたかどうかを事業効果も含めて記入してもらうと、進捗状況も確認しやすいと思う。評価士という立場で言わせていただくと、今回提案された星マーク☆4段階で記入してもらう事業効果は大変曖昧な指標であると思う。星マーク☆4つの数が示す「大きく効果があった」というのは、どういう状態が「大きく効果があった」のかについてきちんと説明されておらず、これでは評価指標とは言えない。また、評価の成果には「インプット」「アウトプット」「アウトカム」「インパクト」の4段階がある。例えば子育て講座を実施する場合、講座を何回実施したかが「インプット」の指標である。その講座に何人来たかということが「アウトプット」の指標である。講座に参加した人がどれだけ満足したかということが「アウトカム」の指標で、講座を実施したことによって社会がどれほど変わったということを計ることが「インパクト」である。これらの4つの指標があるため、今回はどの部分を達成度で記入してもらうのかということを決めておいた方が良い。大変難しいが、何をもち男女共同参画の政策が進んでいるのかを考えて、評価に取り組む必要がある。
- ・ (会長) 今のご意見にあったように、今までのように「実施した」ということだけではなく、やはり参加した人の細かいデータとアンケート結果による評価が必要だということである。
- ・ (委員) アウトカムを把握するためには、事業実施後に参加者へアンケートを実施しないと分からない。また、インパクトについては、1年2年の単年度ではなく、長いスパンで社会がどう変わっていったかを見ていく必要がある。データを蓄積しているくらし人権課にその役割があると思う。
- ・ (委員) 今のご意見に賛成である。進捗確認票案の中の「実施予定事業」のところ、例として出されている「男女共同参画についての広報、啓発」でいうと、単に「FMびびによる啓発」と書くだけでは不十分である。追加された「男女共同参画に留意した点」については、その啓発を行う目的として、きっかけを作ることを目的とするのか、それとも他のことを目的とするのかによって、FMびび

公開用議事録

※委員名を削除するなど、公開しても差し支えないであろう内容に修正したものです。

で実施する内容が変わってくると思う。その点も事前にきちんと考えたうえで、実際に実施した結果が星マーク☆3つなのか2つなのか、そしてなぜ星マーク☆3つなのか2つなのかというところまで行わないと、単純に「今年はびびで啓発する」とか「例年実施しているから」というように、実施予定事業が挙がってきてしまうのではないかと思ってしまう。また、この部分がないと、こちらがチェックしようとしてもなかなか検証しにくいのではないかとも思うため、そういった観点も入れてもらうともっと良くなると思う。

- ・（事務局）視点としては、まだまだ検討しなければならないことが多くあると感じている。事業実施結果については、数字で報告できる部分は記載することも検討したい。今回、星マーク☆による事業効果の評価をどうするかについて委員のみなさまからご意見をいただき、担当課に記入してもらいたいと考えているがいかがか。
- ・（会長）委員のみなさまの中には実際に事業に取り組んでいらっしゃる方もおられるので、そちらの立場としてのご意見もいただきたい。
- ・（委員）現場としては、事業効果はすぐに成果が現れず時間がかかるものである。この進捗確認票を記入するとなったら、大きく効果があったとは言えないし、効果がなかったという寂しいため、大抵とても曖昧な「少し効果があった」としてしまおうと思う。また、事業効果を数字で表すとなっても、数字で表せない部分が多くあると思う。事業効果については、特に子どもを相手にしている現場だと全然すぐには現れず、長い期間で考えなければならないことばかりであるため、評価はつけにくいと思う。
- ・（事務局）評価の視点は難しく、数字で表すことができれば一番良いが、どうしても星マーク☆の評価は主観的になってしまうことは否めない。今その評価の尺度に関するところをどうするかという点についてご意見いただいたので検討していきたい。
- ・（委員）評価というのは価値判断であり、この進捗管理票はデータである。このデータをもとに、専門家が価値判断を加えて評価する。星マーク☆による事業効果の記入は、先ほどご意見のあったように、結局曖昧な指標であれば必要ないのではないか。本当に事業効果を評価したいのであれば、くらし人権課がすべての事業を確認し、価値判断を加える形にした方がはっきりすると思う。166事業をすべてチェックすることは大変であると思うが、この事業はどういう男女共同参画の視点を持って実施するのかをきちんと考え記入してもらった方が効果があると思う。
- ・（会長）どうしても評価、効果という問題になっていきがちである。例えば「啓発のためにこの事業を実施する」といわれるが、その事業を通して実施する職員が、相手から何が見えて、男女共同参画とは性別の問題を超えてこういう人権の課題があるのかということが見えてくるのが何よりも大事なところだと思う。私たちは行政の担当としてこの理念を届けるだけでなく、やはり内部がどうそれに対してセンシティブになり、より良いものをお互いに作り出せるかということ、事業を通して担当者自身が気付けるもの、気付ける余地をあらかじめ項目として届けて、男女共同参画と一緒に考えていけるかという点で、私は実施者自身の気付きをどう作るかという視点ももうひとつ必要だと思う。
- ・（委員）目に見える形にすることは大変難しい。例えば、食べ物を100グラム食べたら体重が100グ

公開用議事録

※委員名を削除するなど、公開しても差し支えないであろう内容に修正したものです。

ラム増えたというものとは違う。特に子どもを相手にする施設では、今日実施したから明日すぐ効果が分かることではないし、1年実施しても効果が現れることも目に見えることではないと思う。目標や抱負、事業などを具体的にしていくことは大事であると思うが、期待を大きくしたり効果を出したりするために星マーク☆をつけることによって、担当者を苦しめることになってしまったり逆効果になってしまうため、検討しなければいけないと思う。今回の提案は良いと思うが、果たして大丈夫なのかと心配である。

- ・ (会長) 単年度で完結を求めず、積み重ねることが大事であるというご意見をいただいた。
- ・ (事務局) 評価の視点というものは数字で出せるものではなく、今現在くらし人権課が行っている評価が事業を実施したかどうかになっていることが問題ではないかと考えた。事業を実施したかどうかだけでなく、担当課が実施した事業に対して男女共同参画という視点にどれだけウエイトを占めたのかというところをいかに見ることができるかを考え、今回星マーク☆による事業効果評価を提案させていただいた。
- ・ (事務局) 事業効果を事務局提案とさせていただいたが、現場は先ほど出された意見のような思いを抱かれるので、例えば「効果的であった」あるいは「続けるべきだ」「見直すべきだ」というような評価をするのもひとつなのだろうかとお聞きしました。事業を実施して達成度はこうだが、今後続けていくべきなのか、少し方向が違っているので見直すべきなのかといった評価もひとつである。
- ・ (委員) その点については、事務局で改めて検討し案を出してほしい。
- ・ (事務局) 実施予定事業や実施結果について、数字で報告できるものはきちんと記入してもらおうようにしていきたい。

3. 多治見市特定事業主行動計画について (説明)

- ・ (事務局) 説明
- ・ (会長) 昨年度の審議会での担当課ヒアリングの時にも、自由記述も含めて特定事業主行動計画案を読ませていただいたが、今のご説明で何かご質問やご意見があればお願いしたい。
- ・ (委員) 特定事業主行動計画のサブタイトル「子育てを職場全体で支える組織の実現に向けて」が明確なメッセージが伝わり良いと思う。私も同じ仕事を担当していたので、内容を細かく拝見し、すばらしいと感じた。行動計画の1ページに「男性職員版の子育てガイドブックの作成」とあるが、厚生労働省が平成27年2月に作成した「父親のワーク・ライフ・バランスハンドブック」という冊子を配布しても良いと思う。独自に作成しなくても、他が作っている良いものを活用してはどうか。また、5ページには「父親になることの報告」を5か月前までに申し出るとあり、これは本人の自覚を高めることと、周囲に子育てを職場全体で支える心構えや具体的な業務の見直しなどの準備ができるという意味で大変良いと思う。8ページには「育児休業からの円滑な復帰」に人事課が「子育て経験があり、仕事と子育ての両立支援をアドバイスできる職員を公募し、相談体制を作る」とあるが、この取組みはすでに行っているのか。
- ・ (事務局) これから取り組んでいく。

公開用議事録

※委員名を削除するなど、公開しても差し支えないであろう内容に修正したものです。

- ・ (委員) 人それぞれ事情が異なるので、個別に相談する体制があることは重要だと思う。私の職場では、育休後コンサルタントの会社に委託し、管理職向けと育休取得中の者向けの研修を行っている。また、コーディネーターが復帰後の働き方のプラン作成の相談に応じている。外部を活用するのもひとつだと思う。
- ・ (事務局) これからアドバイスできる職員を公募していくが、現在は人事課職員が相談に対応している。育児休業を取得している職員は、現在ほとんどが人事課付となっている状況である。多治見市では半期に1度人事評価を行っているのだが、育児休業中の職員は人事課長と面談を行い、復帰する予定があれば新入職員研修等とあわせて研修を行う対応をしている。
- ・ (委員) 職員の評価がとても難しいと思う。
- ・ (事務局) 人事評価については、県も法制化し義務化されているが、多治見市は平成13年度から行っている。これまで制度改正等の様々な紆余曲折を経て、やっと定着してきたと思う。
- ・ (委員) 残業が多いといった悲痛な声を聞くと、育休を取得する側も心苦しく感じているかと思う。
- ・ (事務局) 育児休業を取得する側の制度はどんどん充実しているが、それを支える職場は負担が大きくなり、その負担感が解消されにくい。この問題を解決するために、任期付職員などの採用を行い、きちんと職員を配置するので安心して育休を取得してほしいという取組みを行っている。
- ・ (委員) 人事評価では、育休から復帰した本人の評価に目が行きがちなど、まわりの職員の効率的な業務運営や良好な職場環境づくりに向けた行動を評価したいとあるのが、サブタイトルの「子育てを職場全体で支える組織の実現に向けて」、とても重要な視点だと思う。
- ・ (会長) 今お話いただいたことは、子育てを職場全体で支えるということは、結果として職場全体として、例えば年休がちゃんと取得できるなどの仕事の効率化につながっていくし、これからは介護世代をどう育てていくかということにつながる大事な入口だと思うので、さらに進めていただきたい。

4. 第5期男女共同参画推進審議会におけるまとめ・総括

- ・ (会長) 第5期委員の任期が9月30日をもって終了ということになるので、ぜひ第6期委員に引き継ぎたいこと、今期の取組みから気づいたこと、また先ほどもお話があった提言書を提出する時期など、これまでの審議会のありかたなどについて、委員のみなさまからふりかえりのご意見をいただきたい。
- ・ (委員) 市長が今年度は女性の管理職を増やしたと話された。やはり女性が活躍できる場が増えるということは、それだけ職場環境も変わってくると思う。職場環境を良くするために、第2次男女共同参画プラン後期計画や特定事業主行動計画がより充実されていく方法をどんどん進めていかれることが大切である。また、提言書の内容についても、さらに具体的であるということによって取り組む時に分かりやすくなる方向に進んでいかれると良いと思う。
- ・ (委員) 多治見市の職員が育児休暇を取得しやすいとか、復帰後も働きやすい、男性も働きやすいという状況であるということは、多治見市に住んでいるかたも男女共同参画の観点で仕事ができやすく、地域での活動もしやすいという状況ができるのではないかと考える。特定事業主行動計画のアンケートをみると、いろいろなヒントが入っていると思う。具体的な例でいうと、警報等の臨時休校のこと

公開用議事録

※委員名を削除するなど、公開しても差し支えないであろう内容に修正したものです。

など、そういう観点でみると他市と違う部分が結構ある。「他市だったらこうなのに、多治見市だとこうである」ということが結構あるので、そういう点でも少し幅を広げて見ていただき、いろいろな計画に組み込んでいただくと、より市民が住みやすいまちになるのではないかと思います。

- ・ (委員) 私も人事評価はすばらしいと感じた。どちらかという、本人とまわりとの関係性上でいろいろと進めたいのだが、評価していくという作業は業務の成果だけでなく、効率的な業務運営を考えて行うことが大切である。仕事というものは10人いたら10人のやり方、5人であれば5人のやり方になってしまうので、どうしても現場にいると「忙しい」という単語で終わらせてしまうことになるが、やはり効率化を図った方が良いと思う。この業務の効率化を評価基準に加えることは、人事評価の幅を広げることになると考える。
- ・ (委員) 委員のみなさまのご意見に共感させていただいている。この審議会での議論を市民のみなさんや現場にどれだけ浸透させていくかということがとても大事だと思う。また、逆にその難しさも感じている。
- ・ (会長) 先ほどお話をさせていただいた提言書の提出時期については、これまでの2月3月に提出していたが、提言したことがどう次の年度にリンクしているかという点で、提言書提出時期も変えていく必要があるのではないかと思います。次年度の事業計画と予算編成に反映することができる時期に提言書を提出した方が良いのではないだろうか。また、審議会の開催回数についても、平成27年度は3回予定だが、これからもう少し議論できる時間を増やしながら男女共同参画についてもっと考えるためにも開催回数が増えると良いと思う。この2点についても、第5期の総括の意見として出してよろしいか。
- ・ (承認)

5. その他

- ・ 平成27年度講演会・セミナーについて (案内)
- ・ 多治見市男女共同参画推進条例制定10周年について
- ・ 多治見市人権施策推進指針について
- ・ 男女共同参画推進週間&男女共同参画推進条例制定10周年記念PR展
- ・ 6/13(土) たじみ市民提言会議(第7次総合計画) →高口委員参加
- ・ (仮称) 多治見市女性活躍会議について
設置要綱のパブコメ: 5/25(月)~6/24(水) →ご意見があれば提出してほしい
- ・ 内閣府リーフレットの配布
- ・ こそだていろは帖の配布